

平成 27 年度 石油コンビナート等防災本部の防災訓練の実施状況

33 箇所の石油コンビナート等防災本部及び 2 箇所の石油コンビナート等防災本部協議会の計 35 の防災本部が平成 27 年度に実施する防災訓練の現状は、次のとおりである。なお、平成 27 年度は実施予定を含み、平成 26 年度数値は実績である。

1 実施本部

- ・ 防災訓練を実施する防災本部は、28 本部（約 80%）であり、昨年度と比べ 2 本部増加した。

表 1 訓練実施本部

	本部数	
	27 年度	26 年度
実施	28	26
未実施	7	9
合計	35	35

2 実施回数及び実施時期

(1) 実施回数

- ・ 防災訓練は、28 本部でのべ 43 回実施されている。
- ・ 防災訓練を実施する 28 本部のうち 22 本部は訓練の実施回数が 1 回である。訓練を 2 回実施の防災本部が 4 本部、4 回以上実施の防災本部が 2 本部となっている。最多は、年 9 回である。この本部の所在する県は大規模な特定事業所が複数立地し、事業所で行われる防災訓練に防災本部として参加する機会が多いことからこのような実績となっている。

(2) 実施時期

- ・ 防災訓練の実施時期は、10 月から 12 月までが 28 回（約 65%）と過半数を占めている。

表 2 訓練実施回数

実施回数	本部数	
	27 年度	26 年度
4 回以上	2	2
3 回	0	1
2 回	4	0
1 回	22	23
合計	28	26

表 3 訓練実施時期

実施時期	回数	
	27 年度	26 年度
4 月～6 月	1	2
7 月～9 月	9	7
10 月～12 月	28	23
1 月～3 月	5	2
合計	43	34

3 防災訓練の内容

- ・ 防災訓練の種別回数としては、実働訓練である現場訓練が 40 回（約 82%）であり、図上訓練は 9 回（約 18%）である。
- ・ 昨年度と比べて、訓練回数の合計は 15 件増加しており、その内訳として図上訓練が 2 回、実働訓練が 13 回増加している。
- ・ 昨年度と比べて、シナリオ型^{※1}訓練よりブラインド型^{※2}訓練が増加し、シナリオ型が 6 回、ブラインド型が 9 回増加となっている。

表 4 訓練種別ごとの実施回数（カッコ内は実施防災本部数）

訓練種別		27 年度	26 年度	増減
図上訓練	シナリオ型	3 (3本部)	5 (4本部)	△ 2 (△ 1本部)
	ブラインド型	6 (3本部)	2 (1本部)	4 (2本部)
	小 計	9	7	2
実働訓練 (現場訓練)	シナリオ型	34 (27本部)	26 (23本部)	8 (4本部)
	ブラインド型	6 (4本部)	1 (1本部)	5 (3本部)
	小 計	40	27	13
合 計		49	34	15

※1 シナリオ型

訓練において、参加者にあらかじめ訓練シナリオを提示し、そのシナリオに沿って訓練を実施すること。

※2 ブラインド型

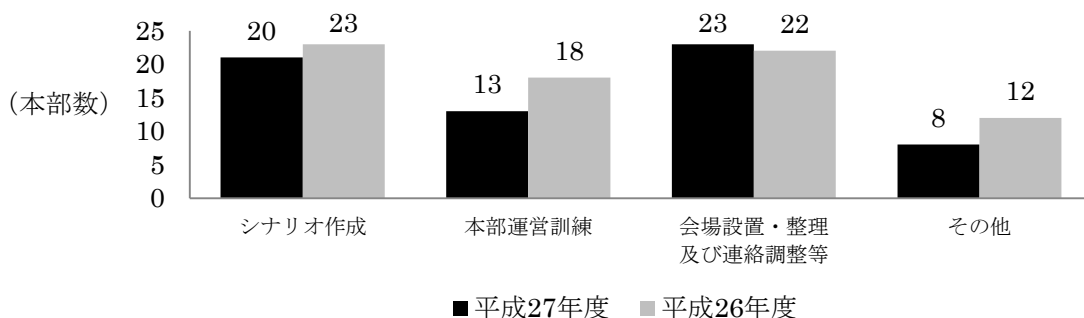
訓練において、参加者に訓練シナリオを提示せず、対応行動をそれぞれの参加者に考えさせ訓練を実施すること。

* 一つの訓練で複数の種別の訓練を行っている場合があり、訓練のべ回数 43 回と合計が一致しない。

4 防災本部の訓練への関わり方

防災本部（主に道府県職員）が訓練に関与する方法として、シナリオ作成、防災本部運営訓練、会場設置・整理及び連絡調整等、その他として、訓練視察、現地調整連絡員としての関係機関調整、現地連絡室の運営訓練等がある。

図 1 防災本部の訓練参加内容



(1) 訓練シナリオの作成

防災本部（主に道府県職員）が訓練シナリオを作成する本部は、20本部（全本部数の57%、実施本部数の71%）に止まり、その他の本部は、シナリオ作成に携わっていない。

防災本部は都道府県に置かれることとされており、その果たすべき役割は大きいことから、防災本部が訓練シナリオの作成に積極的に関わる必要があるものと考えられる。

(2) 本部運営訓練

本部運営訓練を行っている本部は、13本部（全本部数の37%、実施本部数の46%）に止まっていた。

関係機関との連携等について本部が果たすべき役割は大きいことから、いざというときに情報共有をはじめ効果的な活動を行うために本部運営訓練を行う意義は大きいところである。

(3) 会場設営・現地本部との連絡調整訓練

会場設営や現地本部との連絡調整訓練を実施している本部が23本部（全本部数の65%、実施本部数の82%）であった。

(4) その他

その他8本部の内訳は、訓練の視察が6本部、現地連絡所の設営が2本部となっていた。

5 防災訓練参加団体

防災本部が主催する防災訓練には、道府県のほか、特定地方行政機関（地方整備局及び管区海上保安本部）、自衛隊、警察、市町村、消防機関、特定事業所、医療機関、報道機関、消防団等の関係機関に加え、排出油防除協議会、トラック協会、周辺地区漁業協同組合、周辺事業所（特定事業所以外）、事業所周辺住民等の幅広いステークホルダーが参加予定となっている。

いざというときに情報共有をはじめ効果的な活動を行うために、幅広い関係機関が参加する訓練の場を設けることが重要であると考えられる。